

**中讃・西讃地域 循環型社会形成推進地域計画  
(変更)**

平成30年2月

**丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、  
三豊市、観音寺市、中讃広域行政事務組合**

## 目 次

中讃・西讃地域 循環型社会形成推進地域計画	1
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3 施策の内容	4
4 計画のフォローアップと事後評価	5
添付資料－1 対象地域図	6
添付資料－2 現有処理施設の概要	7
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	8
添付資料－3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	10
添付資料－4 浄化槽の整備状況図（現況・予定）	11
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	12
参考資料様式5 施設概要（浄化槽系）	13

## 中讃・西讃地域 循環型社会形成推進地域計画

丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町  
三豊市、観音寺市、中讃広域行政事務組合

平成 26 年 11 月 27 日

### 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町村名 丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、三豊市、観音寺市  
面積 718.94 k m<sup>2</sup>  
人口 331,750 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(内訳)

	丸亀市	善通寺市	琴平町	多度津町	まんのう町	三豊市	観音寺市	計
面積 (k m <sup>2</sup> )	111.80	39.88	8.46	24.34	194.33	222.66	117.47	718.94
面積 構成比	15.6%	5.5%	1.2%	3.4%	27.0%	31.0%	16.3%	100.0%
人口(人)	113,350	33,018	9,773	23,796	19,767	69,241	62,805	331,750
人口 構成比	34.2%	10.0%	2.9%	7.2%	6.0%	20.9%	18.9%	100.0%

※ 人口は平成 26 年 3 月 31 日現在。(外国人登録者含む)

#### (2) 計画期間

本計画は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 6 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

本計画地域(丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、三豊市、観音寺市)(以下「本地域」という)は、香川県の中央から西方に位置し、瀬戸内海や内陸部の田園地域など豊かな自然環境を有している。

本地域の生活排水の半数は公共下水道(単独公共下水道、流域関連公共下水道)、集落排水施設(コミュニティ・プラント、農業・漁業集落排水施設)、合併処理浄化槽により処理されているが、未処理のまま排出されている生活排水も多く、公共用水域等の水質汚濁の原因となっている。

そのため、公共下水道の整備を進めるとともに、集落排水施設や合併処理浄化槽についても設置を推進し、快適で豊かな水環境を創出することを目指す。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 生活排水の処理の現状

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 1 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 331,750 人であり、水洗化人口は 210,273 人、汚水衛生処理率は 63.4% である。

し尿発生量は 21,676k1/年、浄化槽汚泥発生量は 35,972k1/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 57,649k1/年である。

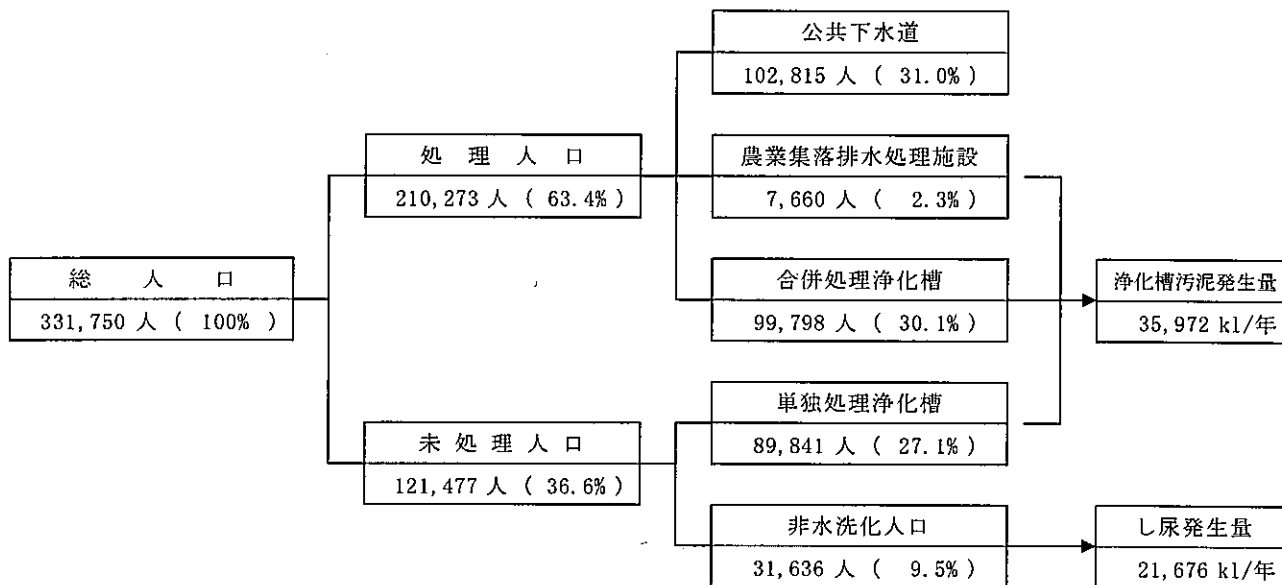


図 1 生活排水の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表1に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績	平成33年度目標
処理形態別人口	公共下水道	102,815人 (31.0%)	103,426人 (33.6%)
	農業集落排水処理施設等	7,660人 (2.3%)	7,346人 (2.3%)
	合併処理浄化槽	99,798人 (30.1%)	111,431人 (36.2%)
	未処理人口	121,477人 (36.6%)	85,873人 (27.9%)
合計		331,750人	308,076人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	21,676キロリットル	17,702キロリットル
	浄化槽汚泥量	35,972キロリットル	35,058キロリットル
	合計	57,649キロリットル	52,760キロリットル

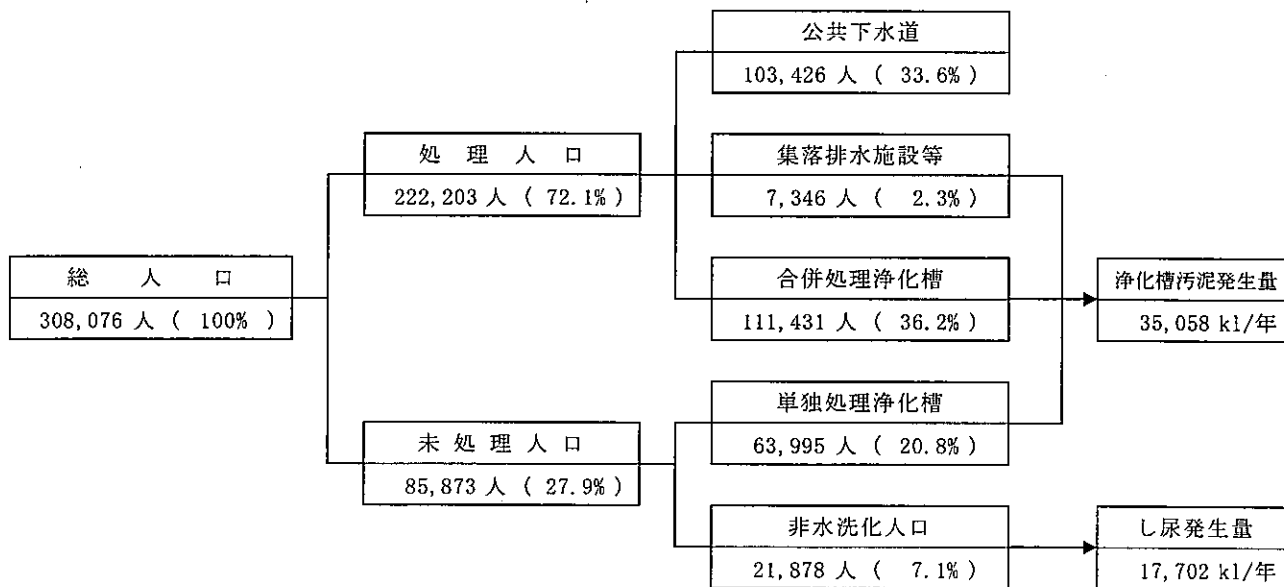


図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 生活排水対策

家庭等から排出される汚泥負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。

- 広報誌等による生活排水浄化についてのPR
- 補助制度等による合併処理浄化槽の普及促進
- 処理施設見学会等の実施

#### (2) 処理体制

##### ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、便槽（くみ取り）、単独処理浄化槽使用からの下水道等への接続、または合併処理浄化槽への転換など生活排水処理の水洗化を進めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、し尿処理施設において処理した後、汚泥再資源化施設にて堆肥化し有効利用しているが、今後もこの体制を維持し有効利用の推進を図る。

##### イ 今後の処理体制の要点

- 既設の汚泥再生処理センター（瀬戸グリーンセンター、かがわコンポスト事業所）が老朽化しているため、改修工事を行い、今後も適正なし尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）の処理・堆肥化を継続する。
- 便槽（くみ取り）、単独処理浄化槽使用からの下水道等への接続、または合併処理浄化槽への転換など生活排水処理の水洗化を進めていく。

(3) 処理施設等の整備

ア 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表3のとおり行う。

表3 合併処理浄化槽の整備計画

事業	事業主体	直近の整備済 基数(基) (平成25年度末)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	丸亀市	6,433	1,980	4,778	H27-H32
	善通寺市	1,486	600	1,350	H27-H32
	琴平町	457	150	510	H27-H32
	多度津町	911	275	463	H27-H32
	まんのう町	1,736	600	1,950	H27-H32
	三豊市	5,986	1,710	5,985	H27-H32
	観音寺市	4,352	1,680	5,857	H27-H32
浄化槽市町村 整備推進事業	まんのう町	827	0	0	H20で終了
	三豊市	2,104	0	0	H19で終了
その他地方単独事業	丸亀市	2	60	141	H27-H32
	観音寺市	19	120	421	H27-H32
合計		24,313	7,175	21,455	

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

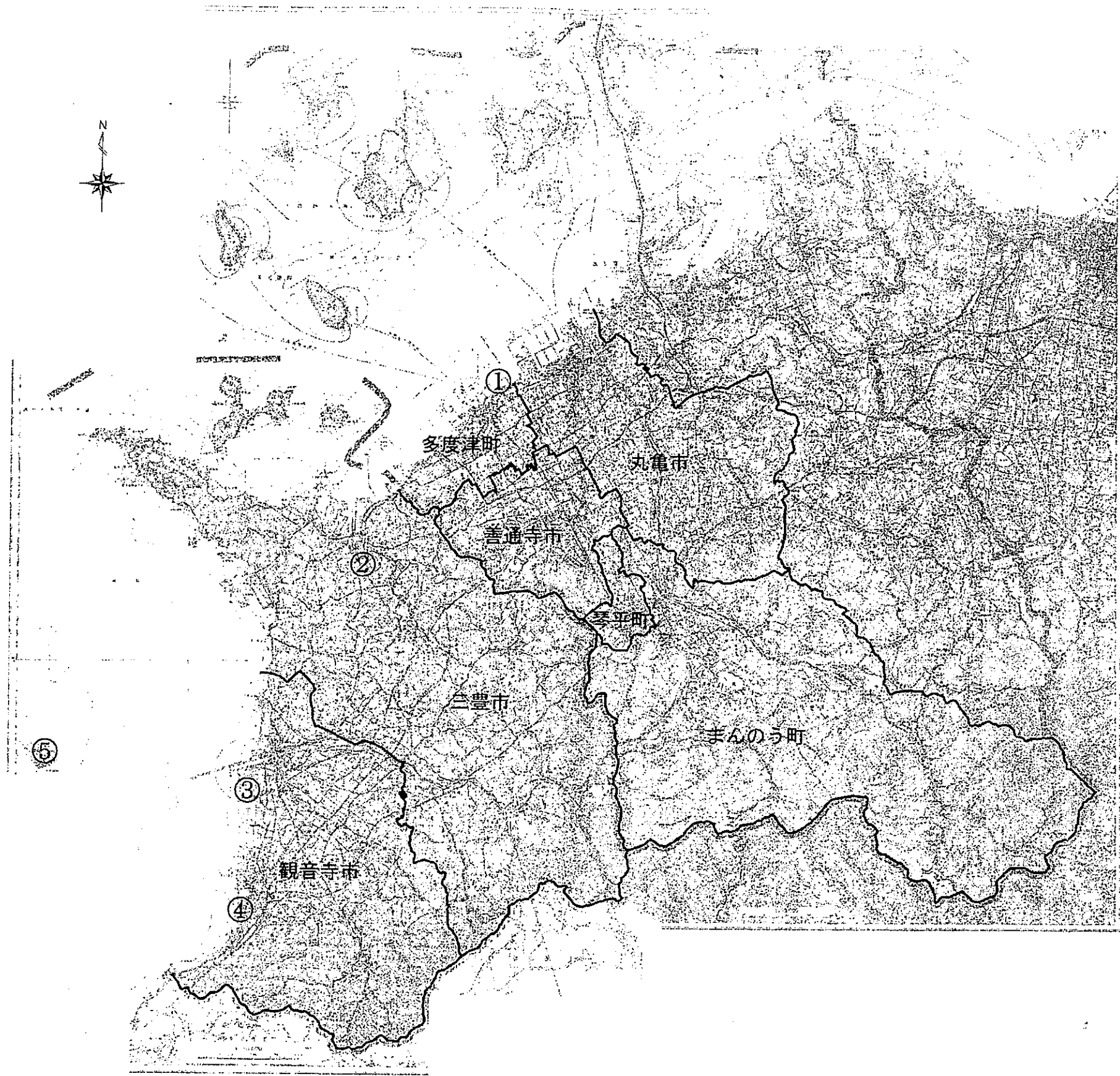
本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、香川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



番号	施設名称
①	瀬戸グリーンセンター かがわコンポスト事業所
②	三豊クリアプラザ
③	観音寺市衛生センター
④	三観衛生組合し尿処理施設
⑤	伊吹クリーンセンター

添付資料－1 対象地域図 (S=1 : 200,000)



添付資料－２ 現有処理施設の概要

<現有施設>

し尿 処理 施設	設置主体	中讃広域行政事務組合	三観衛生組合
	施設名称	瀬戸グリーンセンター	三観衛生組合し尿処理場
	所在地	仲多度郡多度津町堀江5-11	観音寺市豊浜町和田浜1626-1
	敷地面積	15,960㎡(かがわコンポスト事業所と一体)	6,514㎡
	竣工	平成5年3月	平成2年4月
	処理能力	185k1/日 (し尿：143k1/日、浄化槽汚泥：42k1/日)	54k1/日 (し尿：43k1/日、浄化槽汚泥：11k1/日)
	処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理方式
	設置主体	三豊市	観音寺市
	施設名称	三豊クリアプラザ	観音寺市衛生センター
	所在地	三豊市三野町大字下高瀬1155	観音寺市瀬戸町四丁目2番3号
	敷地面積	10,148㎡	5,034㎡
	竣工	平成11年2月	平成12年11月
	処理能力	83k1/日 (し尿：47k1/日、浄化槽汚泥：36k1/日)	48k1/日 (し尿：33k1/日、浄化槽汚泥：15k1/日)
	処理方式	標準脱窒素処理方式+高度処理方式	膜式高負荷脱窒素処理方式
	設置主体	観音寺市	
施設名称	伊吹クリーンセンター		
所在地	観音寺市伊吹町字82		
敷地面積	315㎡		
竣工	平成16年3月		
処理能力	1.7k1/日 (堆肥化：90kg/日)		
処理方式	高負荷脱窒素処理方式+高度処理方式		

汚泥 再 資源 化 施設	設置主体	中讃広域行政事務組合
	施設名称	かがわコンポスト事業所
	所在地	仲多度郡多度津町堀江5-11
	敷地面積	15,960㎡(瀬戸グリーンセンターと一体)
	竣工	平成10年3月
	処理能力	19.8t (製品量約3.6t)
	処理方式	強制通気発酵式

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成27年度)

1 地域の概要

(1)地域名	中讃・西讃地域	(2)地域内人口	331,750 人	(3)地域面積	721.94 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、三豊市、観音寺市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町（中讃広域行政事務組合）		設立(予定)年月日：昭和46年6月		
	組合を構成する市町村：三豊市、観音寺市(三観衛生組合)		設立(予定)年月日：昭和41年5月		

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
有機性廃棄物 リサイクル推進施設	中讃広域 行政事務組合	標準脱窒素処理方式 +高度処理 (強風通気発酵式)	有	185k1/日 (19.8t/日)	H5.3 (H10.3)	H21.5	施設の老朽化、有機性廃棄物の処理、余剰汚泥の再生利用促進	標準脱窒素処理方式 +高度処理 (強風通気発酵式)	H27.4	174k1/日 (19.8t/日)	
	三観衛生 組合	高負荷脱窒素処理方式 +高度処理	有	54k1/日	H2.4						
	三豊市	標準脱窒素処理方式 +高度処理	有	83k1/日	H11.2						
	観音寺市	膜式高負荷脱窒素 処理方式	有	48k1/日	H12.11						
	観音寺市	高負荷脱窒素処理方式 +高度処理	有	1.7k1/日	H16.3						

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付。（添付資料-1 対象地域図に示す）

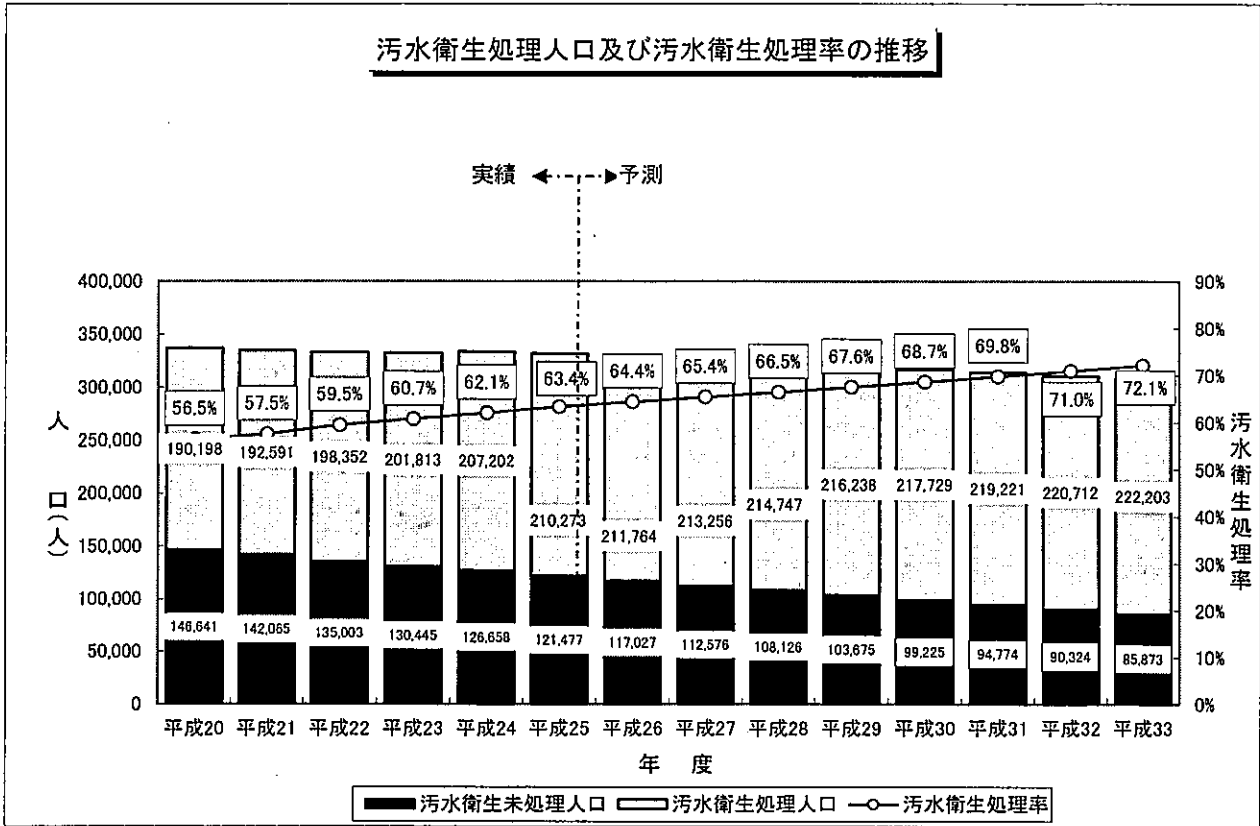
3 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成33年度
総人口	336,839	334,656	333,355	332,258	333,860	331,750	308,076
公共下水道	汚水衛生処理人口	99,035	99,287	99,574	101,088	103,014	103,426
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.4	29.7	29.9	30.4	30.9	33.6
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	7,998	7,874	7,847	7,801	7,756	7,346
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	83,165	85,430	90,931	92,924	96,432	111,431
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.7%	25.5%	27.3%	28.0%	28.9%	36.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	146,641	142,065	135,003	130,445	126,658	85,873

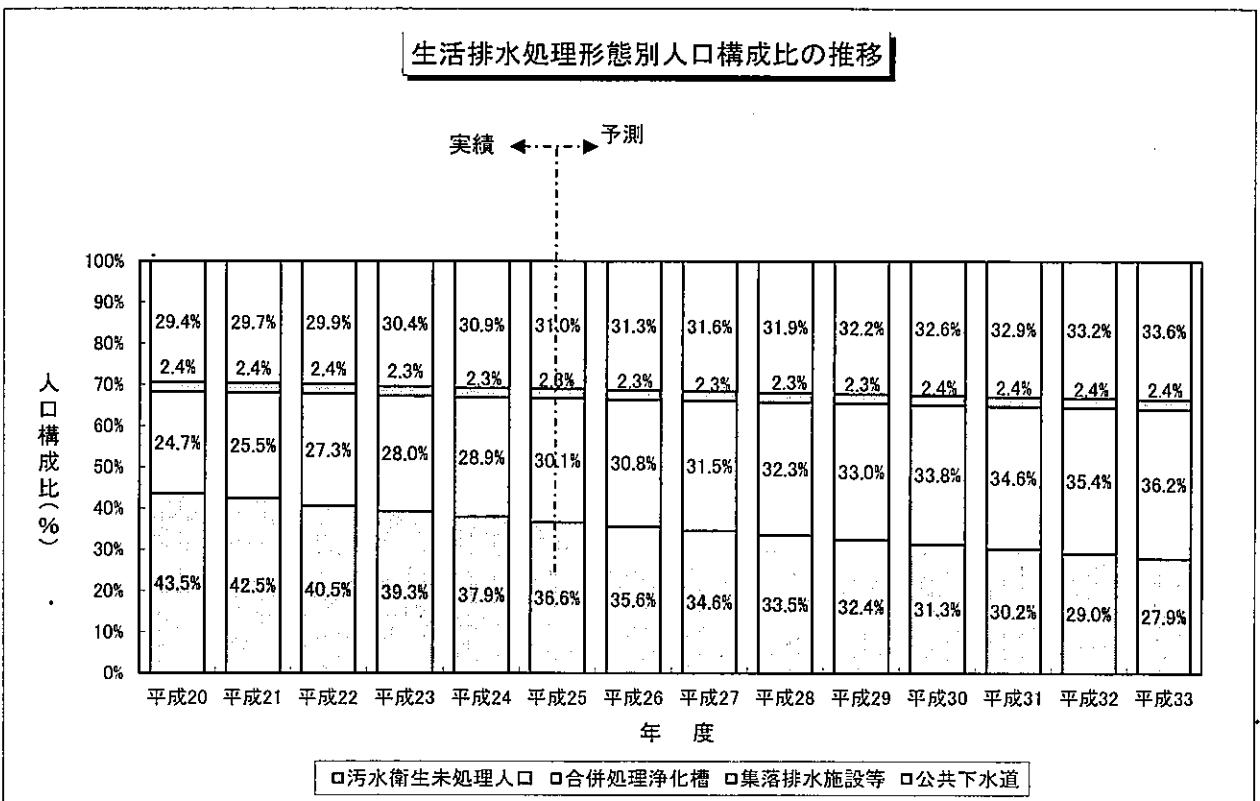
4 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容 (平成25年度末)			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	丸亀市	6,433	25,302	平成3年度	1,980	4,778	H33	
	善通寺市	1,486	7,936	平成3年度	600	1,350	H33	
	琴平町	457	1,557	平成10年度	150	510	H33	
	多度津町	911	2,697	平成10年度	275	463	H33	
	まんのう町	1,736	6,484	平成9年度	600	1,950	H33	
	三豊市	5,986	20,951	平成3年度	1,710	5,985	H33	
	観音寺市	4,352	17,782	平成5年度	1,680	5,857	H33	
その他地方単独事業	丸亀市	2	5	平成24年度	60	141	H33	
	観音寺市	19	62	平成24年度	120	421	H33	

添付資料－3 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



注) 汚水衛生処理人口：公共下水道人口＋集落排水施設等人口＋合併処理浄化槽人口  
 汚水衛生未処理人口：単独処理浄化槽人口＋非水洗化人口  
 汚水衛生処理率：汚水衛生処理人口÷総人口





循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成27年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考							
				開始	終了	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度								
○浄化槽に関する事業						3,490,702	582,920	600,236	585,706	576,884	572,478	572,478		3,069,304	512,687	530,003	515,473	506,651	502,245	502,245					
浄化槽設置整備	2	丸亀市	1,980	基	H27	H32	918,692	152,080	171,466	157,606	148,784	144,378	144,378		918,692	152,080	171,466	157,606	148,784	144,378	144,378				
	2	海通寺市	600	基	H27	H32	339,240	56,540	56,540	56,540	56,540	56,540	56,540		285,174	47,529	47,529	47,529	47,529	47,529	47,529				
	2	琴平町	150	基	H27	H32	54,720	9,120	9,120	9,120	9,120	9,120	9,120		54,720	9,120	9,120	9,120	9,120	9,120	9,120				
	2	多度津町	275	基	H27	H32	112,070	20,850	18,780	18,110	18,110	18,110	18,110		112,070	20,850	18,780	18,110	18,110	18,110	18,110				
	2	まんのう町	600	基	H27	H33	360,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000		239,220	39,870	39,870	39,870	39,870	39,870	39,870				
	2	三豊市	1,710	基	H27	H32	1,055,700	175,950	175,950	175,950	175,950	175,950	175,950		809,148	134,858	134,858	134,858	134,858	134,858	134,858				
	2	観音寺市	1,680	基	H27	H32	650,280	108,380	108,380	108,380	108,380	108,380	108,380		650,280	108,380	108,380	108,380	108,380	108,380	108,380				
合 計						3,490,702	582,920	600,236	585,706	576,884	572,478	572,478		3,069,304	512,687	530,003	515,473	506,651	502,245	502,245					

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	丸亀市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 918,692千円</p> <p>うち (以下の事業を実施する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>通常事業に係る事業費 51,102千円</li> <li>低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 67,062千円</li> </ul> </li> <li>・平成28年度以降 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 800,528千円</li> </ul> </li> </ul>

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	1,387基 (3,273人分)	47基	619,274	619,274	619,274
6～7人槽	548基 (1,293人分)	19基	267,822	267,822	267,822
8～10人槽	34基 (160人分)	基	19,584	19,584	19,584
11～20人槽	11基 (52人分)	基	12,012	12,012	12,012
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築	基 (人分)				
計画策定調査費					
合計	1,980基 (4,778人分) 改築を除く	66基	918,692	918,692	918,692

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	善通寺市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成27年度 ～ 平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (工) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	<p>交付対象事業費 285,174 千円</p> <p>うち (以下の事業を実施する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度 低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業 47,529 千円</li> <li>・平成28年度以降 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 237,645 千円</li> </ul>

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	300 基 ( 675 人分)	基	133,200	151,200	133,200
6～7人槽	270 基 ( 608 人分)	基	131,220	164,970	131,220
8～10人槽	12 基 ( 27 人分)	基	6,912	9,228	6,912
11～20人槽	6 基 ( 14 人分)	基	6,552	4,614	4,614
21～30人槽	6 基 ( 14 人分)	基	11,160	4,614	4,614
31～50人槽	6 基 ( 14 人分)	基	14,976	4,614	4,614
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
改 築	基 ( 人分)				
計画策定調査費					
合 計	600 基 ( 1,352 人分) 改築を除く	基	304,020	339,240	285,174



## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：香 川 県

(1) 事業主体名	琴 平 町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成27年度～平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 54,720千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	90基 (270人分)	基	29,880	29,880	29,880
6～7人槽	60基 (240人分)	基	24,840	24,840	24,840
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基 (人分)				
計画策定調査費					
合 計	150基 (510人分) 改築を除く	基	54,720	54,720	54,720

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較  
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	人	市町村世帯数	世帯
対象地域人口	人	対象地域世帯数	世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：香 川 県

(1) 事業主体名	多度津町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置するものに対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	27年度～32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 112,070千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	120基 (156人分)	18基	41,460	41,460	41,460
6～7人槽	115基 (172人分)	12基	48,690	48,690	48,690
8～10人槽	30基 (45人分)	基	16,440	16,440	16,440
11～20人槽	5基 (40人分)	基	4,695	2,740	2,740
21～30人槽	5基 (50人分)	基	7,360	2,740	2,740
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基 (人分)				
計画策定調査費					
合 計	275基 (463人分) 改築を除く	30基	118,645	112,070	112,070

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較  
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	市町村世帯数
対象地域人口	対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：香 川 県

(1) 事業主体名	まんのう町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	27年度～ 32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 239,220千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	210基 ( 595人分)	基	69,720	94,500	69,720
6～7人槽	330基 ( 1,151人分)	基	136,620	214,500	136,620
8～10人槽	60基 ( 204人分)	基	32,880	51,000	32,880
11～20人槽	基 ( 人分)	基			
21～30人槽	基 ( 人分)	基			
31～50人槽	基 ( 人分)	基			
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
改 築	基 ( 人分)				
計画策定調査費					
合 計	600基 ( 1,950人分)	基	239,220	360,000	239,220

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名：香 川 県

(1) 事業主体名	三豊市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	27年度～ 32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (ウ) 水道水源の流域 ア. (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 809,148千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	840基 (2,940人分)	14基	370,680	461,400	370,680
6～7人槽	804基 (2,814人分)	106基	399,168	542,400	399,168
8～10人槽	66基 (231人分)	18基	39,148	51,900	39,148
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改 築	基 (人分)				
計画策定調査費					
合 計	1,710基 (5,985人分) 改築を除く	138基	809,148	1,055,700	809,148

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較  
(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 \_\_\_\_\_ 市町村世帯数 \_\_\_\_\_  
 対象地域人口 \_\_\_\_\_ 対象地域世帯数 \_\_\_\_\_

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 香川県

(1) 事業主体名	観音寺市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽を設置する者に対し、工事費の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成27年度 ～ 平成32年度
(5) 事業対象地域の要件	ア. (工) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 650,280 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・平成29年度まで 通常事業に係る事業費 325,140 千円 ・平成30年度以降 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 325,140 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

(単位：千円)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	840 基 ( 2,696 人分)	42 基	282,660	282,660	282,660
6～7人槽	720 基 ( 2,527 人分)	36 基	301,320	301,320	301,320
8～10人槽	120 基 ( 634 人分)	6 基	66,300	66,300	66,300
11～20人槽	基 ( 人分)	基			
21～30人槽	基 ( 人分)	基			
31～50人槽	基 ( 人分)	基			
51人槽以上	基 ( 人分)	基			
改 築	基 ( 人分)				
計画策定調査費					
合 計	1,680 基 ( 5,857 人分) 改築を除く	84 基	650,280	650,280	650,280